

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県	自然と人間がともに輝く滋賀～大学と連携した持続可能な地域づくり計画～	滋賀県の全域	滋賀県は、琵琶湖やその周辺の環境問題とは切り離せない関係にあり、我々は良好な環境を次世代に引き継いでいく責務がある。その際、滋賀県立大学と連携し、地域診断からまちづくりへの展開をオーガナイズできる人材を育成し、活用することは、地域の知の拠点である大学と協働する地域経営として欠かせない。そして、この人材が地域の社会的資源として活躍することにより、自然が輝きを取り戻し、人々がいきいきと暮らせる関係が子々孫々と受け継がれていく「大学と連携した持続可能な地域づくり」をめざす。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/42toke.pdf			H22.3.31
滋賀県	滋賀県	地域資源を活かした都市と農山村の交流～湖北の懐かしい未来をつくる～	長浜市及び米原市並びに滋賀県東浅井郡鹿嶋町及び湖北町並びに伊香郡高月町、木之本町、余呉町及び西浅井町の全域	豊富な地域資源に恵まれた滋賀県・湖北地域に伝わる、伊香造り古民家や旬の自然食、伊吹山麓の薬草健康法などを活かし、地元住民をはじめ、NPO法人、地元企業が連携して都市と農山村の交流を図ることにより、地元の人々が地域の資源を再発見し、また、都市の人々が懐かしい体験をすることで、それぞれの暮らしを縫い合わせながら、持続可能な未来へつなげていく。滋賀県としても湖北地域全体を、屋根のない博物館に見立てようとする「湖北エコミュージアム構想」を推進し、住民と行政が一体となって行う地域づくりを支援する。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/40toke.pdf			H21.3.31
滋賀県	滋賀県	「滋賀体感」首都圏プロモーション事業	滋賀県の全域	2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、情報・人・モノがさらに集中する首都圏において、滋賀を体感できる効果的な魅力発信だけでなく、県産品の販路拡大や商品開発等ビジネスチャンスを広げ、観光誘客や移住交流、企業誘致等、県内に投資効果と呼び込む営業活動を行うための環境整備を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y364.pdf	【軽微変更】 H31.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/124.pdf	R2.3.31
滋賀県	滋賀県	琵琶湖モデル・水環境ビジネス推進プロジェクト	滋賀県の全域	産学官金の連携の場である「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」において、国立環境研究所琵琶湖分室、滋賀県琵琶湖環境科学センター、滋賀県水産試験場が中心となって、生態系に配慮した新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復に関する共同研究を実施する。 また、共同研究等の成果の活用、実用化を進めるとともに市場開拓等を行うことにより、水環境ビジネスの活性化や琵琶湖漁業の振興を図り、地方創生を推進する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y307.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県	「近江の地酒」醸造技術強化推進計画	滋賀県の全域	滋賀県工業技術総合センター別館（工業技術振興会館）に清酒の試験醸造施設を整備し、県内清酒醸造所に対する醸造技術支援の強化等を図り、もって地域産業の振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a346.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県	ICTを活用した高収益農業の推進と農村地域活性化プロジェクト	滋賀県の全域	本事業は、県ICT農業推進拠点を整備し、民間事業者、大学、関係機関等と連携し、ICT農業の研究開発や実証試験、農業者や指導者への普及拡大を推進するものである。特に、ICTを活用した高収益農業を実践する農業者を育成し、移住施策に取り組む市町等と連携した新規就農支援を行い、地域資源を活かした魅力的で力強い農業の創造を推進する。あわせて、農業と商工・観光、医療・福祉などと連携したビジネスの創造支援を進め、成長産業となる農業の基盤を作る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a347.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県	近江牛を核とした魅力ある滋賀づくりプロジェクト	滋賀県の全域	近江牛は最も古い歴史をもつ銘柄牛であり、日本三大和牛として全国的に高く評価されている。近江牛の安定供給のための生産基盤強化を図るとともに、産地と品質が結びついたブランド力に磨きをかけ、その魅力を観光資源として国内外に情報発信することにより、近江牛を核とした魅力ある滋賀づくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a344.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	滋賀県	新琵琶湖博物館創造計画	滋賀県の全域	琵琶湖博物館に(1)団体客用の昼食・休憩スペース等の設置、(2)空中遊歩道「樹冠トレイル」の新設、(3)レストラン・ショップの機能充実、(4)国内博物館では初めての知的空間となる「おとなのディスカバリー」等の交流空間・交流機能の再構築、を行うことにより、滋賀県への集客を牽引するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a345.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	滋賀県	にぎわい創生で取り組む琵琶湖保全再生プロジェクト	滋賀県の全域	琵琶湖におけるボランティア活動や琵琶湖体験等の取組を通じて、地域においては身近な自然の価値の気づきなどによる琵琶湖とのつながり再生を進めるとともに、参加者にとっては琵琶湖をはじめとする本県の魅力の気づきの機会とすることで交流人口の拡大を図っていく。また、琵琶湖の水源かん養や生物多様性の保全など多面的な機能を有する森林を健全な姿で未来に引き継いでいくため、森林資源を活かし、循環利用を進めることで、林業の活性化・成長産業化を図り、地域力や豊かさを実感できる滋賀づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	R1. 7. 9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y020.pdf			R2. 3. 31
滋賀県	滋賀県	県営住宅の空き家を活用したコミュニティ再生計画	大津市及び彦根市の全域	地域再生のノウハウを持つ大学に県営住宅の空き家を提供し、子育て支援、高齢者生活支援等に活用することで、地域コミュニティの活性化を図り、入居者や地域の方々が安心していきいきと暮らせる魅力ある住宅団地づくりを進める。 さらに、自治会活動等への参加を条件として、住宅に困窮している大学生に空き家を提供し、地域コミュニティの活性化を図る。 併せて、県営住宅ストック総合改善事業を実施し、安全安心で快適な住環境の形成、維持を図っていく。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第42回 H29. 3. 28	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y309.pdf			R5. 3. 31
滋賀県	滋賀県	滋賀で農業をはじめようプロジェクト	滋賀県の全域	令和元年度は、国際食糧農業機関（FAO）の世界農業遺産の認定とそれに伴う国際シンポジウムの開催を予定していたが、FAOの認定スケジュールが変更され、今年度の認定がないと見込まれることから、世界農業遺産認定申請に係る審査対応を中心に事業を実施することとし、さらなる県民の機運の醸成や、日本農業遺産の活用推進の観点からシンポジウムを県内開催とすることとした。「世界農業遺産認定に向けた取組を契機とした新規就農等の増加」という事業目的には、影響がない。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	R1. 7. 9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y021.pdf			R2. 3. 31
滋賀県	滋賀県	琵琶湖博物館リニューアルプロジェクト	滋賀県の全域	琵琶湖博物館に団体客用の昼食・休憩スペース、琵琶湖を上空から眺望できる「樹冠トレイル」を新設するとともに、レストラン・ショップの機能充実や大人の探究心を駆り立てる知的空間となる「おとなのディスカバリー」等の交流空間・交流機能の再構築を行うことにより、滋賀県への集客を牽引する。 また、学習船『うみのこ』を使った宿泊体験型の教育（新しい学習プログラム）を琵琶湖博物館と連携しながら構築し、琵琶湖博物館へのさらなる来館者の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	H30. 11. 9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/y018.pdf			R2. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	滋賀県の全域	地方創生を担う重要施策として、民間人材ビジネス事業者や地域金融機関等の各関係者間のネットワーク形成、動機付け等を通じて、プロフェッショナル人材の滋賀への人材還流、ひいては、地域と企業の成長戦略を実現する。	地方創生推進交付金	第43回(1) H29.5.1	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47ninteiplan/y365.pdf	【経微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/2019nendo/keibi/125.pdf	R2.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀アグリビジネス創造プロジェクト	滋賀県の全域	滋賀の地域資源の核となりうる茶、活用価値の高い近江牛などについて、海外をはじめとする新たな販路の開拓を行い、さらなる需要を創造するとともに、地域の関係者が協働して新しい滋賀型ビジネスモデルを構築することで、これからのアグリビジネスを創造する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51ninteiplan/y310.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀グローバル・イノベーション・エコシステム形成プロジェクト	滋賀県の全域	本県に集積する5つの理工系大学の研究シーズやものづくり中小企業の技術シーズ、大手製造業が有する研究開発・製造・販売力等の強みを活かし、「高度ものづくり」分野において、イノベーションにより新たな成長分野を切り拓き国内外を舞台に活躍する「研究開発型ものづくりベンチャー」の発掘・育成を進める。また、地域の産学官の多様な主体により研究開発活動を社会実装し事業化へと結びつけるための支援・連携等の様々な取組が自立・継続的に行われる「グローバル・イノベーション・エコシステム」の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51ninteiplan/y311.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀の産業振興事業	滋賀県の全域	地場産業である滋賀の製薬を支える医薬品関連産業に対し、中小企業等の生産性を高めるとともに、専門的技術人材の確保を図るため、製薬技術に関する講演会・研修会や薬事に関する情報提供、試験検査関連機器の貸出し事業を行うなど、滋賀のくすり振興の拠点施設として製薬技術振興センターを新築し、滋賀の地場産業である「製薬」の振興を図るための事業を行い、本県の地場製薬企業が品質・コスト・人材などの面において、より「稼ぐ力」を得ることができるよう取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2ninteiplan/a431.pdf			R4.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀の園芸農業生産性革命プロジェクト	滋賀県の全域	本事業は、県農業技術振興センターに、先進的園芸技術研究開発拠点を整備し、農業者、民間事業者、大学、他研究機関等と連携し、高生産性技術や高付加価値化、超減農薬技術等の開発を行うものである。研究開発された技術は、県農業大学や県普及組織、JA、市町、関係団体等と連携した普及指導活動等により、早期に高収益を確保する農業者を育成するとともに本格的な園芸産地の育成を進め、本県農業の生産性革命を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47ninteiplan/a333.pdf			R5.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀県方式・高度モノづくりイノベーション推進拠点整備計画	滋賀県の全域	滋賀県工業技術総合センターに製品の試作、計測から評価、耐久性まで一貫して対応出来る体制を整えた3D計測・試作ラボ、性能評価ラボ、耐久性ラボの3区画からなる「高度モノづくり試作開発センター」を整備し、本県にあるあらゆる分野の製造業で、技術進歩や海外の規制などに合わせた迅速な新製品・新技術に対応する試作開発に必要な機器を一気通貫した環境で配備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47ninteiplan/a334.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県	外国人材受入プロジェクト	滋賀県の全域	<p>・滋賀県外国人材受入サポートセンターの設置・運営 改正入国管理法の施行にともない、新たな在留資格を有する外国人材等の受け入れを希望する企業の増加が見込まれることから、県内企業向けの相談窓口として「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設する。</p> <p>・ベトナムにおける人材マッチングイベントの開催 ベトナム政府機関や送り出し機関等と人材交流の分野においても協力関係を構築するとともに、現地においてベトナム人材と県内企業等とのマッチング機会を創出する。</p>	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y417.pdf			R4.3.31
滋賀県	滋賀県	新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャーの起業と第二創業支援プロジェクト～滋賀をフィールドに 実証実験による新たなビジネスモデルの構築～	滋賀県の全域	<p>今後も滋賀県が工業立県としての地位を維持するためには、滋賀県を発祥として太い根を下ろす、メガベンチャー企業を発掘・育成し、それを支える企業連携体が構築される必要がある。強化版創業支援プログラムや実証実験等の支援を通じ、滋賀県が抱える環境問題をはじめとした社会的課題を、ビジネスの力で解決できる企業や高度ものづくり企業を次々と生み出し、成長させ、滋賀県を代表するメガベンチャー企業を創出することで、地域の経済と雇用を活性化させる。</p>	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y441.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k45.pdf	R5.3.31
滋賀県	滋賀県	しがの農畜水産物マーケティング推進プロジェクト	滋賀県の全域	<p>小規模事業者が多いこと等により販売力が弱い上、コロナ禍で米価等の下落もあり販売増加額(KPI)の伸びに力強さを欠く中、オーガニック米およびイチゴについて新たな取り組みを実施する。具体的には、収量安定が難しいオーガニック栽培でも多収性が見込める米の新品種について、ターゲット層の絞り込み、生産者への付付け推進等を実施し、生産コスト低減とブランド化の両立を目指す。併せて、本県初の新品種として育成してきたイチゴについて、新品種としての訴求力の高さを活かし、付加価値を高めるためのブランド構築を行う。</p>	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y438.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k47.pdf	R5.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀の稼ぐ地場産業等成長戦略プロジェクト	滋賀県の全域	<p>地場産業、伝統的工芸品をはじめとする滋賀らしい価値をもつ商品・サービスの磨き上げや効果的な発信による国内外の需要の獲得、産業の担い手の育成等の取組を通して、稼ぐ地場産業への転換を図ることで、地域の稼ぐ力の向上を目指す。</p>	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y440.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k46.pdf	R5.3.31
滋賀県	滋賀県	プロフェッショナル人材戦略支援事業	滋賀県の全域	<p>当事業は、平成27年度12月に設置した「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を通じ、県内企業の潜在的可能性の掘り起こしを行い、プロフェッショナル人材の活用を通じた経営課題解決や事業革新を実現することで、地域資源を生かした「しごと」を創出するとともに、滋賀県への「ひと」の還流を確かなものとし、地域活性化を実現する。</p>	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y439.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k48.pdf	R5.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀県本社機能移転促進プロジェクト	滋賀県の全域	<p>滋賀県は近畿・中部・北陸圏の3つの経済圏の結節点という地域で、全国有効のモノづくり県として発展してきたが、今後、首都圏や近畿圏からの本社機能を有する企業の誘致や県内企業の機能拡充を促すため、地方活力向上地域(本社機能移転等促進区域)を設定し、企業の立地環境の整備や支援制度の充実を図ることで、本県での産業集積を拡充させ、雇用機会の創出等を図ることを目的とする。</p>	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z026.pdf			R11.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県	多様な人材の就業創出プロジェクト	滋賀県の全域	「しがジョブパーク」、「滋賀マザーズジョブステーション」、「シニアジョブステーション滋賀」をこれまで利用するに至っていない新たな支援対象者の掘り起こしおよび就労意欲の喚起を図るとともに、セミナーや就職面接会を実施し、利用者に応じたきめ細やかな支援を可能とすることで、労働力不足に対応する。併せて、企業向け相談窓口の設置やセミナーにより受け皿となる企業の職場環境改善等に取り組む。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0794.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県	ふるさとのセタンジミ増殖拠点整備計画	滋賀県の全域	セタンジミの種苗生産技術開発拠点である滋賀県水産試験場の既存施設を模様替えし、餌（植物プランクトン）の培養、水質管理および水温調整を集約的に行える施設を整備する。これにより種苗の生産効率を高め、現状の2倍となる2,400万個の種苗生産を可能とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a496.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀計画	滋賀県の全域	本県の人口も2013年をピークに、近年は人口減少に転じており、今後、地域コミュニティの弱体化、消費の減少による経済活力の低下、公共施設や社会インフラの維持が困難になるなど様々な面で課題が生ずると考えられる。これらの課題に対応するため、若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえ、合計特殊出生率を、2060年までに国民希望出生率とされる1.8程度まで向上させる。また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、県全体の社会増減が2025年にプラスとなるよう取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0795.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県	環境と経済・社会活動を両立する地域循環経済創生プロジェクト	滋賀県の全域	水環境技術に係る研究成果等の実用化、本県の水環境技術のブランド力向上および海外展開に関するノウハウの水平展開等を進めるとともに、琵琶湖固有の生態系等に関する最新の研究成果を活用したエコツアーの開発および実施に向けて取り組むことにより、環境保全と地域経済の活性化を両立する本県の環境ビジネスの更なる発展を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0792.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県	デジタルプラットフォームを活用した関係人口拡大事業[かかわりファクトリー滋賀]	滋賀県の全域	県・市町等の取組の一体的な発信や行動データ分析のためのデジタルプラットフォームを導入し、施策の効果的な連携を図りながら、関係人口の創出を通じた地域活性化や移住・定住の促進を図る。あわせて、デジタル技術の効果的な活用ができる人材を育成し、地域の自発的・自立的な移住・交流の取組を加速化させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0791.pdf			R9.3.31
滋賀県	滋賀県	世界（外国人材）から選ばれる滋賀プロジェクト	滋賀県の全域	「滋賀県外国人材受入サポートセンター」において、県内事業者と外国人材の双方に対する支援を実施する。また、令和3年11月にベトナムのハノイ工科大学、滋賀経済産業協会と調印した連携覚書に基づき、高度外国人材の受け入れ促進を図る。この事業により、外国人材の活用を促進し、県内事業者における人手不足の解消および地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0790.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県	製造業のスタートアップとイノベーションを促進する、「企業に寄り添うパートナーシップ型工業技術センター」整備事業	滋賀県の全域	滋賀県が、研究開発型ベンチャー企業・第二創業を誕生させる国内有数の拠点となることを目指し、レンタルラボや試作用設備を揃え創業支援を行うオープンイノベーションセンターを整備する。独自の強みを持ったベンチャー等が、本県産業を支える新たな柱となることで、産業構造をより強固にするとともに、ベンチャー等の成長によって、若年世代を受け入れる雇用機会を創出し、地域産業の活性化を果たす。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0793.pdf			R9.3.31
滋賀県	滋賀県	デジタル高速無線通信・EMC評価ラボ整備事業	滋賀県の全域	工業技術総合センターの電波暗室を改修し、最新のEMC試験規格に対応させるとともに、Wi-Fi無線通信の品質評価機器を新たに導入し、EMC評価とWi-Fi無線通信の同時評価が可能な、国内公設試験研究機関で初となる評価ラボを先導的に整備する。これにより、高い信頼性を持つデジタル無線通信機能を搭載する産業機器の迅速な開発を可能にし、本県中小企業が新製品を次々と開発することで市場での優位性を確保し、売上増などの活性化に繋げる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0336.pdf			R10.3.31
滋賀県	滋賀県	SHIGA Smart Factory 推進プロジェクト	滋賀県の全域	本県産業の中核となる中小製造企業が、ビヨンドコロナにおける国際的な競争力を確保し、海外企業も視野に入れた取引先の新規開拓を行うため、課題となっている生産性の向上やグリーン化に向けて、近未来技術の実証実験やデジタル人材育成の支援等を行うことで高効率なスマートファクトリー化を推進するとともに、オープンイノベーションなどによる新たな受発注先の獲得支援等を行うことで、稼ぐ力、働く力を強化し、地域経済全体の活性化を牽引する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0337.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀の農業・水産業「人材活躍」プロジェクト	滋賀県の全域	本県の農業・水産業において、中核的担い手が確保・育成され、魅力ある産業として活性化するとともに、琵琶湖と共生する農業・水産業と関わり、支える人のすそ野が拡大することで、その多面的価値を未来へ引き継いでいく姿を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0338.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県	子どもから選ばれる地域産業プロジェクト	滋賀県の全域	地域産業から教育事業へのアプローチに取り組むことで、地域産業における若年層の担い手確保、滋賀への定住化を図る。また、地域に根差したコンサルタントの育成、産業全体でIT・DX化に取組み、地域産業者の経営基盤の改善・強化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0339.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	滋賀県の全域	「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営を通じ、県内企業の潜在的可能性の掘り起こしを行い、プロフェッショナル人材の活用を通じた経営課題解決や事業革新を実現することで、地域資源を生かした「しごと」を創出するとともに、滋賀県への「ひと」の還流を確かなものとし、地域活性化へつなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0340.pdf			R10.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県、大津市、草津市、守山市、高島市、東近江市及び米原市	ピワイチ推進プロジェクト	滋賀県の全域	ハード・ソフト面において、安全・安心に自転車を楽しむために必要な基盤や施設の整備、人材の育成を加速し、幅の広い利用者への自転車マナーやルール、リスク管理の徹底を図るとともに、観光コンテンツの魅力向上、周遊ルートの開発、発信を強化することで、ピワイチ・自転車観光の楽しさが一層県内外に浸透し、交流人口を増加させます。 こうした取組により、地域を活性化させるとともに、自転車を通じた琵琶湖と環境意識の高まりや、健康的で「豊かな」自転車ライフを創出することで、さらなる地域の活力につなげます。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y313.pdf			R4.3.31
滋賀県	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、高島市、東近江市及び米原市並びに滋賀県蒲生郡日野町並びに犬上郡多賀町	「戦国・琵琶湖」体験・体感ツーリズム深化プロジェクト	滋賀県の全域	大河ドラマ「麒麟がくる」放映の機会を活かし、戦国時代をテーマにした観光キャンペーンを展開し、本県に残る戦国時代の観光コンテンツを中心とした魅力を発信する。また、これまでの観光キャンペーンで実施した地域観光プログラム等の成果も踏まえながら、周遊促進などに取り組みとともに、受け入れ環境の整備、インバウンド誘客に取り組み、地域全体としての観光客の満足度向上を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y421.pdf			R4.3.31
滋賀県	滋賀県、滋賀県大津市、滋賀県草津市、滋賀県守山市、滋賀県野洲市、滋賀県米原市、滋賀県日野町	健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト	滋賀県の全域	健康でエコなマイクロツーリズム（サイクルツーリズム）を推進することにより、「ピワイチ」、「ピワイチ・プラス」の取組を加速化し、本県の観光振興および活力ある地域づくりを進めるとともに、世界から選ばれるサイクルツーリズムの展開を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0797.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県、彦根市、長浜市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、多賀町	滋賀県移住就業支援事業・滋賀県起業支援事業	滋賀県の全域	マッチングサイト「WORKしが」により、県内企業の魅力や求人情報等を発信するとともに、移住による就業や定住が進む地域社会の実現のため、東京圏からの移住就業、関係人口移住者、テレワーク移住者、起業支援金の交付決定を受けた移住者等に移住支援金を支給する。さらに、子育て世帯の移住については、加算金を支給する。また、デジタル技術を活用して地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を通して、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を通して地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0798.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県、長浜市	バイオサイエンスによる次世代成長産業の振興～3K by Bによる新産業創造プロジェクト～	長浜市の全域	滋賀県の経済は、これまで製造業中心のものづくり産業に支えられてきたが、企業の経営環境は厳しく、その活力が失われつつあり新たな技術導入による産業基盤の再生・構築が求められている。このため、「健康福祉」、「観光」、「環境」の今後成長が期待できる産業分野（3K）について、地域資源や基盤技術と長浜サイエンスパーク等のバイオ技術を活用（by B）した持続可能な産業創出を目指す。具体的には中小企業を中心に、農商工連携、医工連携、産学官連携の研究開発、人材育成等を通じ、産業競争力向上による地域活性化を目指す。	地域バイオマス活用交付金 地域資源活用販路開拓等支援事業 地域イノベーション創出研究開発事業	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/104a.pdf			H27.3.31
滋賀県	滋賀県、長浜市、近江八幡市及び米原市並びに滋賀県蒲生郡日野町、愛知郡愛荘町及び犬上郡多賀町	THE近江・魅力満載プロジェクト	滋賀県の全域	訪れる人に、“また滋賀に来たい”と思ってもらえるよう、観光客の受け入れ体制を充実させるための事業を実施する。食の魅力や琵琶湖の魅力を知ってもらうための取組に加えて、インバウンドにも対応できる体制を整えることで、地域全体としての観光客の満足度向上を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y370.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/311.pdf	H31.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県並びに滋賀県長浜市、近江八幡市、甲賀市及び高島市並びに蒲生郡日野町	風の人と土の人がつながるプロジェクト～移住者の増加による地域活性化にむけて～	滋賀県の全域	都市部から地方への人の流れを加速させるために、前プロジェクトで取り組んできたキャリア教育、地域学習および就労支援等の取組を継続・発展させるとともに、首都圏にある関係機関や各地域が情報発信からネットワークづくりをしてワンストップ相談対応等において緊密に連携することで、交流人口から関係人口そして定住人口へとつなげる仕組みの構築と展開を図る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y445.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k49.pdf	R5.3.31
滋賀県	滋賀県、滋賀県長浜市、滋賀県近江八幡市、滋賀県草津市、滋賀県甲賀市、滋賀県湖南市及び滋賀県高島市並びに滋賀県蒲生郡日野町並びに滋賀県愛知郡愛荘町	要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト	滋賀県の全域	働き世代を中心とした食生活や運動習慣の改善、高齢者自身が健康を実感できないといった課題を解決するため、食生活および運動習慣の改善を県民が実践していくための取組、高齢者が健康を実感できる取組の推進、事業を県民みんなの取組に拡大し、事業効果を高めるとともに、自立させていくための取組を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y424.pdf	【軽微変更】 R4.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k085.pdf	R4.3.31
滋賀県	滋賀県並びに甲賀市、湖南市及び高島市並びに滋賀県蒲生郡日野町	滋賀の地域社会・産業を支えるひとつづくりプロジェクト	滋賀県の全域	滋賀で学び、暮らす若者が、働き・暮らし続けるための取組を進めるとともに、滋賀で働き・暮らしたいひとを増やす取組を推進することで、県外から滋賀に移住する人が増えるような取組を行う。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y314.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県及び高島市並びに滋賀県蒲生郡日野町及び愛知郡愛荘町	滋賀ローカルイノベーションプロジェクト	滋賀県の全域	地域資源の活用に加えて、IoT・ICTを活用することで、地域内での経済(人・モノ・資金)循環を活性化させる。ビジネスプランコンテストなどによる地域における新たな産業の創生に取り組むほか、新規販路開拓の支援などを行うことで、地域産業全般の競争力の強化を図り、地域全体の稼ぐ力を向上させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y372.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/312.pdf	H31.3.31
滋賀県	滋賀県並びに高島市及び東近江市並びに滋賀県愛知郡愛荘町	広めよう!「滋賀の産品」首都圏で磨き上げプロジェクト	滋賀県の全域	「滋賀」という名称やイメージ、実績から「滋賀ならおいしい」「滋賀なら安心」「滋賀ならおもしろい」と言ってもらえるよう、首都圏を中心に滋賀の価値、魅力を強気に発信する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y088.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県及び高島市	高島の林業と観光をつなぐ、山・湖(うみ)の道整備計画	滋賀県高島市の全域	市道・林道を一体的に整備することに加え、地方創生推進交付金や拠点整備交付金の事業を併せて行うことで、快適なビワイチ環境の整備を進めるとともに、メタセコイア並木周辺へのアクセス道の安全性を確保し、市内観光地の周遊性向上と地域経済への波及効果誘引を図る。また、木材搬出体制を推進するための林道整備に加え、域内の製材所(加工)や、地域特産品でもある原木シタケ生産、キャンプ地等の薪利用(販売)先へのアクセス道を整備することで、搬出木材の加工から販売・消費に至る流通促進を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a463.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県、米原市	米原エコミュージアムプログラム	米原市の全域	本市は「自然きらめき ひと・まち ときめく 交流のまち」を将来像とするまちづくりを進めるため、伊吹山から琵琶湖へ向けて広がる当地域全体をまるごと自然博物館とする「米原エコミュージアム」を計画し、当地域の宝物である豊かな自然環境・伝統文化と活力ある人々の営みを組み合わせ、体験プログラムという観光メニューや、薬草・農産物を活用した地域ブランドの特産品を産み出し、都市住民に提供していくことにより地域経済の活性化・地域雇用の創出を推進する。また、これらの実現のため、道整備交付金を活用し、地域内の拠点施設と広域交通の拠点とを有機的に結びつける道路網の整備を行い、有効な地域再生の推進を目指す。	道整備交付金 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第01回(2) H17.7.19	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090717/plan/05a.pdf			H23.3.31
滋賀県	滋賀県、竜王町	産業集積推進計画 ～雇用と活力を創出する産業集積の実現～	滋賀県蒲生郡竜王町の全域	滋賀県竜王町は県内一の製造品出荷額を誇る自動車工場を有し、竜王町が県全体に占める割合も約10%であるが、今後も持続的に発展していくためには、竜王ICをはじめとした恵まれた立地特性を活かした産業の高度化、集積が不可欠である。このため、滋賀県と竜王町の連携のもと、既存の企業立地促進法の基本計画に基づく取組みを推進するとともに、公有地を有効に活用し、付加価値の高い、競争力のある自動車産業又はその関連産業の集積を実現することにより、産業振興と雇用創出を促進し、地域の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第16回 H22.6.30	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y31.pdf			H31.3.31
滋賀県	滋賀県、西浅井町	みなとでつなぐ淡海の安心	大津市及び彦根市並びに滋賀県伊香郡西浅井町の区域の一部（大津港、彦根港及び大浦漁港）	滋賀県には、県土総面積の約1/6を占める日本最大の湖「琵琶湖」があり、この恩恵を受け発展し続けているが、地震調査研究推進本部によると琵琶湖西岸断層帯地震等の発生確率が高いと発表され、大災害が危惧されている。そこで、県では「びわこ地震防災輸送拠点調査検討委員会」を設け、もし、陸上輸送路が途絶しても琵琶湖を活用した緊急物資等の湖上輸送が有効であることを検証した。更に、県が指定する10港の広域湖岸輸送拠点の内3港を基幹港として選定し、優先的に地震対策等の整備を行い、被災地の減災につなげる。	港整備交付金	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/41toke.pdf			H23.3.31
滋賀県	滋賀県、滋賀県大津市、滋賀県長浜市、滋賀県高島市、滋賀県東近江市、滋賀県米原市、滋賀県日野町、滋賀県多賀町	滋賀ならではの価値ある資源と観光を掛け合わせてつくる「シガリズム」推進プロジェクト	滋賀県の全域	コロナ後を見据えた新たな時代に対応し、琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる「心のリズムを整える新たなツアーリズム」を『シガリズム』として掲げ、全ての主体がその基本コンセプトの下、取組を推進していく。また、そのことにより、滋賀への旅といえは「シガリズム」というブランドイメージの確立につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0796.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県、滋賀県長浜市、滋賀県甲賀市、滋賀県高島市、滋賀県米原市、滋賀県愛荘町	地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト	滋賀県の全域	移住者や兼業・副業人材等、地域内外の多様な主体と連携し、地域課題を持続的に解決できる仕組み（エコシステム）を創出することで、地域の課題を魅力化し、地域活性化を図るとともに、地域内外の人々や団体が滋賀に関心を持ち、関わるきっかけや受け皿を作り出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0341.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県、滋賀県草津市、滋賀県愛荘町	三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト	滋賀県の全域	「健康しが」共創会議をプラットフォームに市町、企業、大学、関係団体と連携しながら、「からだどころ」の健康を向上させる取組を進めるとともに、地域コミュニティの再構築と地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0799.pdf			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県及び滋賀県栗東市	いつまでも住み続けたいまちづくり計画	滋賀県栗東市の全域	栗東市は、平地部に国土幹線が横断する交通の要衝で様々な業種の産業が集積し、南部の山地部は史跡や農林業施設等の地域資源が集積している。現在進められている国道バイパスの国土幹線や県道の広域幹線と併せ、市道を整備することで市内唯一の南北の幹線の主要地方道との道路ネットワークを構築し、更なるストック効果の発揮と企業立地促進により雇用機会の創出を図る。また、林道の整備により観光客の受け入れ環境と林業者の施業効率向上を図り、交通利便性のある都市部と自然豊かな山村部が調和する本市全体の活性を図るものである。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/b319.pdf			R9. 3. 31
滋賀県	大津市	湖都大津「安心・安全のまちづくり」計画	大津市の区域の一部（旧大津市の全域）	大津市は、県都として人口増加が続いているが、その中心市街地においては、地域の衰退や少子・高齢化が進行するとともに、災害に対して脆弱な都市構造となっている。こうした状況を踏まえ、計画区域における①中心市街地の活性化、②少子・高齢化対策、③生き生き健康づくり、及び④住宅市街地の高質化という4つの基本的課題の総合的な解決を図る。具体的には、既存の公共施設の充実・再配置や都市防災基盤を「公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除」の活用を中心として整備し、併せて区画整理事業や総合的な交通渋滞対策等、市独自の取組みを進めることで、「安心・安全のまちづくり」の実現を目指す。	公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第03回 H18. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai3nintei/83toke.pdf			H23. 3. 31
滋賀県	大津市	大津の歴史と文化を再発見プロジェクト	大津市の全域	大津市は琵琶湖や比良、比叡、田上山など、豊かな自然に恵まれたまちであるとともに、歴史・文化資源の蓄積が大きく、古くは近江大津宮が置かれたほか、門前町、宿場町、港町、城下町など、歴史あるまちとして栄えてきた。 このような歴史的に価値ある資源を、地域の資源として捉え、今後は地域の共有財産であるという自覚を持ちながら、市民主体による観光交流の取り組みが重要となっている。 この地域再生計画では、市民・行政の役割分担を明確にし、協働した取り組みに主眼を置きながら、市民主体の観光交流活動を行うことにより、地域	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（2） H21. 7. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai13nintei_2/plan/23a.pdf			H22. 2. 26
滋賀県	大津市	住んでいただく、来ていただくまち大津再生計画	大津市の全域	大津市では、人口減少に歯止めをかけること、「住む人、来る人を増やす」「持続可能なまちづくり」を目標とし、「コンパクトネットワーク」を進める。その中で、ひとつの大きな施策として、幼稚園、小学校、支所、道路、ライフライン、商店、銀行等全ての施設が効率よく整備されている大型団地の空き家対策推進を進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/y279.pdf			H31. 3. 31
滋賀県	大津市	女性活躍のまち大津再生計画	大津市の全域	大津市は、潜在力のある女性が多い中、子育て期に当たる30歳代後半の女性に有業率が低く、全国平均と比較してM字カーブの溝が深い現状にある。これを解消し、女性が出産・子育てか仕事かの二者択一を迫られず、それぞれの希望に応じてその能力を十分発揮できるように、男女共にワーク・ライフ・バランスを保ちながら仕事ができる環境を整備することで、「女性が生き生きと暮らし、働き、子育てして活躍できる大津」として、ゆとりと活力があり、生産性が高く持続可能なまちを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/y278.pdf			H31. 3. 31
滋賀県	大津市	既存ストックを活用した賑わい創出まちづくり（ジュネーブ構想）	大津市の全域	大津駅からびわ湖へ地理的な要因や古くから歴史・文化を有することが似ていることから、賑わい創出のための「ジュネーブ構想」を策定し、中心部に於いては、まち家を活かした「宿場町復活」を目指す。具体的には、中央大通り、隣接する都市公園、なぎさ公園（琵琶湖岸）の公共空間を規制緩和の進む各法律を活かした魅力あふれる賑わい創出を行う。また、地域の市民、企業、各種団体、市が参加するイベントへの計画及び支援を行う。さらに、インバウンド誘客など観光振興を目的とした京阪電車の駅名改正を行う。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/a434.pdf			R2. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県大津市	大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	滋賀県大津市の全域	「人口減少に歯止めをかける」、「人口減少に備える社会をつくる」という基本姿勢のもと、「子育て世代が満足するまちづくり」、「仕事と暮らしが充実したまちづくり」、「まちの賑わいと地域活性のまちづくり」、「持続可能なまちづくり」に関する取組をすすめ、まち・ひと・しごとの魅力があふれる大津の創生を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b144.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	彦根市	城と湖と緑のまち・彦根再生計画～地域固有のまちなみ再生による世界遺産都市への挑戦～	彦根市の区域のうち城周辺地区（城郭、内曲輪、内町、外町）	彦根城を中心とする藩政時代以来の歴史的な建築物や町割りは、中心市街地の空洞化により、老朽化が進んでいる。そこで、彦根市の魅力である中心市街地の歴史的景観を守るため、「城と湖と緑のまち・彦根再生」施策を実施する。その一環として、①「歴史まちづくり協議会」の設立を推進②重要伝統的建造物群保存地区指定を目指した研究会、市民シンポジウム等を開催③学習型観光の促進のため、彦根城博物館のコア機能検討、域拠点(サテライト)の検討を行い構想を作成する。これらを通じて彦根固有のまちづくりを目指す。	地域再生に資するNPO等の活動支援 官民パートナーシップ確立のための支援事業	第05回 H18. 11. 16	H20. 11. 11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/20a.pdf			H26. 3. 31
滋賀県	彦根市	近江「美食都市（ガストロノミック・シティ）」推進事業	彦根市の全域	彦根市域では観光客が訪問する動機となる「食」と「買う」という魅力が充分ではないため、美食の開発により観光消費額の継続的な拡大を図る。開発にあたっては地農商工連携で実施し、地域産品をブランディングに繋げて「買う」マーケットを拡大するとともに生産拡大も狙う。また、地域産品使用のフードカーを廉価でレンタルする新たなビジネスモデルを構築し、稼ぐ力を生み出すと同時に起業促進も狙うといった複合的な事業展開を図る。さらには事業主体となるDMOが総括的に広報プロモーションを行い、より大きな効果を得ることを狙う。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a392.pdf			H31. 3. 31
滋賀県	滋賀県彦根市	彦根市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県彦根市の全域	人口減少社会への対応を進めるとともに、地方創生をより一層推進していくために、地域再生計画「彦根市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生関連事業に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(企業版ふるさと納税)を活用できるようにするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b290.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	長浜市	クリエイティブ人材による新たな森林ビジネスの創出	長浜市の全域	長市の産業の『未来の仕掛け人』となるクリエイティブ人材を求めて、起業化・移住・定住を促進するためのプロモーション事業、市民参加型と新しい人材が活躍できるプラットフォーム体制を整備し、ビジネスチャンスの可能性が見込まれる「森林・林業」をしごとの一つと捉え、これに携わる人材の養成や森林の付加価値を高める支援事業を行い、クリエイティブな人材の活躍の場を提供することで、「ビジネスキーマン」を創出し、企業化を促すことで地域と産業の振興を図るものです。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y374.pdf			R2. 3. 31
滋賀県	滋賀県長浜市	長浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県長浜市の全域	本市の人口は国勢調査では、2005年に124,498人のピークを迎えて以降、現在まで減少が続いており、2015年に118,193人であった人口は、2060年には77,293人まで減少することが見込まれることから、「三大都市圏及び滋賀県南部への人口流出の抑制」、「若い世代の就労、結婚、『妊娠・出産・子育て』の希望実現」、「地域の経営資源を生かした課題解決と地域活性化」と3つの基本方針を定め、人口減少社会にあっても、持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b291.pdf			R7. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	近江八幡市	近江八幡市安寧のまちづくり推進計画	近江八幡市の全域	生涯活躍のまちづくりを通じて、①地方移住の促進と小さな拠点・まちの賑わいの創出、②安全安心居住環境の形成・コミュニティ活動の促進、③まちづくり活動・コミュニティ活動を通じた地域文化の継承・復興・展開と地方創生人材の育成、④東京圏等から移住してきた経験豊富なシニア住民と地域の活力ある若壮年住民のシナジーによる新事業促進を図る。そのための推進体制の整備、移住予定者がスムーズに地域に馴染むための諸課題を解決するプラットフォームの形成・運営、移住後の暮らしの基盤を確保できるよう各種プログラムを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y375.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	近江八幡市	近江八幡0次予防シェアリングプラットフォーム形成計画	近江八幡市の全域	近江八幡市における生涯活躍のまち「安寧のまち」形成に向け、課題が顕在化している武佐学区において、0次予防に係るプラットフォームの形成を図るため、武佐コミュニティセンター及び隣接する武佐コミュニティ消防センターを改修（リノベーション）し、拠点となる施設の整備を行うほか、事業推進の核となる官民連携の体制づくり、健康づくり情報・ノウハウ共有の仕組づくり、健康な食事を入手しやすい環境づくりと担い手の育成、地域の困り事のソーシャルビジネス化支援を一体的に行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a348.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	近江八幡市	歴史的建造物（市立資料館）を活用した観光拠点整備による地域活性化事業計画	近江八幡市の全域	企業研修・修学旅行等受入体験施設整備。ヴォーリス・近江商人ギャラリーカフェ、物品販売所の整備。現代の近江商人インキュベーション施設の整備を中心に、建物そのものが展示物の一つとなるような建具や壁面の修繕による美装をおこなう。あわせて近江商人の暮らし等も体験できる来館者の休憩スペースも提供するとともに、八幡商人の祭りであり滋賀県選択無形民俗文化財である左義長まつりの展示を行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a436.pdf			R4. 3. 31
滋賀県	近江八幡市	近江八幡市0次予防シェアリングプラットフォーム形成事業計画	近江八幡市の全域	当市の生涯活躍のまち「安寧のまち」の推進に向け、病気を未然に防止すること、及び既に病気に罹患し、又は障がい有しているも、地域で生きがいを持ち自分らしく生きる0次予防を実現するため、既存施設のリノベーションにより0次予防に携わる人材の育成・地域への供給、マッチング等を図るプラットフォームを形成する。本拠点を0次予防センターとし、更に地域で活躍したい市民を育成し、行政と協働で地域課題のソーシャルビジネス化を図り、高齢者や子育て中の女性が健康でアクティブに生活できる生涯活躍のまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R2. 8. 21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y046.pdf			R5. 3. 31
滋賀県	滋賀県近江八幡市	近江八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県近江八幡市の全域	近江八幡市の総人口は2010年の81,738人をピークに2015年では81,312人となり減少に転じ、人口減少及び少子高齢化が進むことにより経済活動や地域活動の低迷、社会保障費の増加など多くの影響をもたらすことが予想される。これらに対応するために、近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく基本目標を掲げ、本市の魅力や資源を活かしながら次世代へ継承し、進化させていくことにより、人口減少の抑制や地域産業の活性化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y425.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	滋賀県近江八幡市	第2期近江八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県近江八幡市の全域	近江八幡市の総人口は2010年の81,738人をピークに2015年では81,312人となり減少に転じ、人口減少及び少子高齢化が進むことにより経済活動や地域活動の低迷、社会保障費の増加など多くの影響をもたらすことが予想される。これらに対応するために、本市の魅力や資源を活かしながら次世代へ継承し、進化させていくことにより、人口減少の抑制や地域産業の活性化を実現することにより、いつまでもふるさとである近江八幡市に誇りを持てる持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b145.pdf			R6. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県近江八幡市	近江八幡市オープンガバナンス推進計画	滋賀県近江八幡市の全域	人口減少、少子高齢化に加え、地域の課題が複雑多様化していく中、行政のみで必要な公共サービスの提供を維持することは難しくなっており、これに対応するため、市民の地域づくりや市政への参画を促す仕組みとして、オープンガバナンスを推進する。市民と行政が共にアイデアを出し合うことで政策立案し、その実現に向けて協働するためのプラットフォームをオンライン、オフラインの双方で構築することで、市民や団体各々が有するスキルやノウハウ、資源を持ち寄ることで地域資源の解決にあたることのできる体制づくりを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0800.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	草津市	住む人も、訪れる人も、健康になれるまち「健康都市くさつ」実現プロジェクト	草津市の全域	住む人や訪れる人が草津市で「健康」を感じることができ、まちそのものが「健康」であり続けられるよう、「目指せ、健康都市くさつ！～住む人も、訪れる人も、健康になれるまちを目指して～」基本理念とし、市の総合政策として健康都市づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y316.pdf			R2. 3. 31
滋賀県	草津市	常盤学区における地方創生拠点整備プロジェクト	草津市の全域	地域のまちづくりの拠点である常盤まちづくりセンターの改築にあわせて、常盤学区の特色である農業を活かしたコミュニティビジネスの拠点施設を整備する。 具体的には、①農業振興スペースを新たに整備し、また、②調理室、③サロンを隣接させ、農業振興スペースを活用した農業振興や、②調理室、③サロンを活用した地域の農産物を活かしたコミュニティカフェの実施等、まちづくり協議会が運営する、農業地域としての特色を活かしたコミュニティビジネスの展開を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a438.pdf			R4. 3. 31
滋賀県	滋賀県草津市	草津市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県草津市の全域	草津市においては、すでに超高齢社会を迎えており、また、生産年齢人口比率の低下などによる人口構造の変化や一部の郊外部ではすでに人口減少が進行するなどの課題が現れています。 人口減少局面で生じる様々な課題の影響を最小限に食い止めつつ、草津市の持つ強みを生かし、さらに魅力的で持続可能なまちを目指した取組をより一層進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c110.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	守山市	「二面性都市守山の課題解決」を実現するための地域再生計画	守山市の全域	守山市では、市全体としては人口が増えているが、市街化区域において人口増が見られる一方、市街化調整区域においては、人口減が生じている。「公共サービスの需給バランスの偏在」と「公共交通の利用者数減少と利便性低下の負のスパイラル」の2つが課題となっている。 「地域の実情に適した公共サービスの提供」と「地域の拠点施設をつなぐ公共交通ネットワーク化」に取り組むことで、課題の解決を図る。	中心市街地活性化基本計画の認定の手続の特例 (地域再生戦略交付金)	第31回 H27. 3. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a080.pdf			R2. 3. 31
滋賀県	守山市	「本の森」新市立図書館と連携した創業・就業支援計画	守山市の全域	「本の森」新市立図書館と連携した「知の森」ナレッジ・フォレストを設置し、ビジネス（創業・就労等）の支援機能およびコミュニティの核となる高感度・高品質のカフェを整備し、創業就業・健康医療・子育て支援情報を効果的に提供することで、図書館の交流の場を活用し、新しいビジネスコミュニティを形成するとともに、守山市しごとをはじめ支援協議会による創業支援や中小事業者への経営支援を実施することで、雇用の創出・就業の促進を図り、地方創生における「しごと」づくり、および「ひと」づくりを推進するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a349.pdf			R3. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	守山市	MORIYAMA健康・介護予防サービス創生計画	守山市の全域	地域には新しく開発されている健康・介護予防サービス・IT、ロボットなどがあるが、実際に市民が使用するにあたっての「実証フィールド」に困る企業は多い。そのため、地域住民による試用や実証、研究を行うことができる施設を設置することで、より、医工連携を推進し、地元の健康産業の活性化、起業の推進、生産効率の向上、労働コスト削減、製品の高付加価値化の推進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a336.pdf			R5.3.31
滋賀県	守山市	保育人材育成施設を拠点とした人材育成計画	守山市の全域	保育所の設置と併せ、当該施設には、大学等の保育士養成機関等との連携による「学びと交流」の場としての機能を設け、市内の公民園の保育士や幼児教育職を対象とした研修を実施し保育士等の資質の向上を図るとともに、潜在保育士が社会復帰するに当たってのリカレント教育(学び直し)として座学及び実践研修の場、更には、子育て支援員の養成など保育分野に関わる人材を広く育成することに加え、子育てサロンの実施や子育てに関する情報提供等を行うことで、保育士等の資質向上と人材の確保更には子育て世帯へ支援を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a500.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県守山市	守山市まち・ひと・しごと創生プロジェクト	滋賀県守山市の全域	本市の人口は京阪神への交通の利便性の良さから特に20代・30代の子育て世代が増加しているところであるが、国立社会保障・人口研究所によると、2035年の85,345人をピークに減少に転じると見込まれている。この人口減少の流れを抑制するため地域で働き、暮らせる新たなことこの創出、交流人口の増加対策、子育て支援に取り組み、「まち」「ひと」「しごと」の好循環をつくり、人口減少の歯止めや「住みやすさ」と「活力」ある地域づくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b292.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県守山市	もりやまエコパークを核とした「環境学習都市」創造プロジェクト	滋賀県守山市の全域	「もりやまエコパーク」の交流拠点施設を核として、地球環境はもとより、ホタルが飛び自然環境を未来へつなぐため、市域に豊富に存在する地域資源や人材の最大限の活用はもとより、多様な主体が共に学び、考え、行動できる環境学習都市の実現を図り、自分らしい未来を描ける豊かな田園都市につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0802.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県守山市	地域総活躍！守山版エコシステム形成・起業家の集まるまちづくりプロジェクト	滋賀県守山市の全域	自ら社会課題を発見し、周囲のリソースや環境制限を超えて行動やソリューションを展開し、新たな価値、事業そして雇用を生み出す仕組みを市として構築することが必要である。地域における生産性の高い雇用の創出に向け、地域内の起業・挑戦への理解、支援の機運醸成と将来にわたって自立かつ継続した取組が必須であり、民主導のさらなる支援、地域を挙げた支援づくり、金融・工業・国や県との連携、将来を見越した人材育成・発掘・支援を通して守山市版エコシステムを形成することで、本市で就職を希望する優秀な人材の雇用を創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0803.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県守山市	守山市北部まち・ひと・しごと交流拠点施設	滋賀県守山市の全域	守山市は、若い世代の流入が続き、人口は増加傾向にあるが、核家族化の進行や、地域住民意識の低下により、自治会による地域活動への参加の減少をはじめ、自治会役員等の高齢化による地域活動の担い手不足が顕在化しつつある。このような課題に対応し、今後も若い世代の流入を維持するため、テレワークや遠隔での会議・情報交換が可能な設備を備えた多目的室や交流スペース等を整備し、地域おこしの核となる人材の発掘・育成の場や育児や介護中の住民がライフスタイルに合わせた新しい働き方を始められる場を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a069.pdf			R9.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県守山市	“文化財でつなぐ、守山”整備推進事業	滋賀県守山市の全域	守山市の文化財について、発信力不足や担い手不足などの課題を抱えており、それらを解決するために、最新技術を活用した効果的な情報発信を市内一体で構築するとともに、新たな発信拠点となる場や課題を抱える個別文化財を再整備し、さらにそれらをつなげるルート整備を展開することで、文化財が市民の共有財産であり、かつ自らが担い手である意識を高め、文化財を中核としたまちづくりを推進する。また中長期的には、この地域総がかりの体制を基盤に持続可能な観光振興へとつなげる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0801.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	滋賀県栗東市	栗東市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県栗東市の全域	本市の人口を将来的に安定したものとするため、良好な住環境の整備、馬をはじめとする地域資源を活用したまちの魅力発信、子どもの確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備、すべての子どもの育ちの支援、企業の立地促進や就労・創業支援、農林業の振興支援などに取り組むことで、人口の安定や出生率の維持、雇用の安定、地域経済の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b146.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	甲賀市	里山の自然と人が共生する快適なふるさとまちづくり再生計画	甲賀市の区域の一部（水口町、甲南町及び信楽町）	近年、農山村地域では人口の減少傾向が見られ、その原因は、都会との生活環境の格差が影響し、若者の都市流出によるもの大きい。一方、国道1号沿線においては、近年大型店舗などの商業施設の立地等で都市化が進んでおり、生活様式・食生活の多様化などに起因し、農業用排水路に生活雑排水が流入し農業生産に悪影響が出てきており、住環境整備の一環として下水道整備は不可欠となってきており、全市一体的な汚水処理施設の整備を図ることで、水と緑に囲まれた豊かな自然と都市が共生できるまちづくりをおこなう。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	H28. 3. 15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y22.pdf			H29. 3. 31
滋賀県	甲賀市	自然と伝統を活かし文化の香る快適な生活のまち再生計画	甲賀市の区域の一部（信楽町）	甲賀市は、水口町・土山町・甲賀町・甲南町・信楽町の5町が平成16年10月1日に合併して誕生したまちである。その中でも信楽町は、聖武天皇の離宮造営に始まる1260年の歴史を有し、また伝統ある信楽焼の生産に加え、山紫水明に恵まれた中山間地域である。ところが、近年の生活環境の変化により、未処理汚水が水質悪化を招いている。そこで、汚水処理施設整備を促進し、公共水域の水質保全を図るとともに、水環境に関心の高い人々による川づくり会議の活動を支援しながら水空間の再生を図る。さらに、焼物を生かしたまちづくりや貴重な遺跡	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H19. 3. 30	-			H22. 3. 31
滋賀県	甲賀市	「甲賀流」DMO地域再生計画	甲賀市の全域	世界レベルのコンテンツ甲賀流忍者を先導役に、大阪、名古屋から約100km圏内にある広域交通結節点という強みを活かし、地域自らが価値を生み出し、観光客を集め、外貨を稼ぐ体制・組織を構築します。これらの組織が、文化財や歴史的資源、観光、交流事業などを絡めた商品や宿泊、サービスを提供することで、観光産業の再興と新たな雇用の創出、消費拡大により域内経済活性化を促進します。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	R1. 8. 23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y089.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	甲賀市	「甲賀流」女性の活躍再生計画	甲賀市の全域	女性の力を最大限発揮できるよう、子ども子育て市民活動団体が中心となり工業会や商工会などと連携した推進組織を構築します。女性が希望する魅力的な職種を掘り起しつつ、就労のマッチングや起業など女性の社会進出を支援し、女性が活躍できるための仕事の選択肢を広げます。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y378.pdf			H31. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	甲賀市	農商工芸連携による「甲賀流」ビジネスモデル再生計画	甲賀市の全域	産官学金の連携を強化することだけでなく、農商工芸産業に携わるすべての関係者が一体となり、外部からそれぞれ分野のプロフェッショナルな人材を起用することで、変革と創造に挑戦し、国内外の需要を喚起しつつ供給構造を行い、イノベーションと需要の好循環を創出し地域経済の活性化につなげます。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/y379.pdf			H31.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	歴史と文化、ひとがあつまる快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画	甲賀市の区域の一部（信楽町地区）	甲賀市信楽町は、奈良時代に聖武天皇の離宮造営に始まり、信楽焼の生産に加え、山の斜面を利用し栽培される日本五大銘茶の朝宮茶の生産などそれぞれの伝統を守りつづけてきた、山紫水明に恵まれた中山間地のまちである。近年、信楽町の農山村地域では人口の減少傾向が見られる。その要因として都会との生活環境の格差も影響し、若者の都市流出によるものが大きい。都市の快適さと農山村の自然豊かな環境を合わせ持つ地域となるよう、生活環境の改善や信楽焼及び朝宮茶を活かし観光客を増加をさせる。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y429.pdf			R4.3.31
滋賀県	甲賀市	信楽焼とローカルフードを軸とした新産業特区事業	甲賀市の全域	日本六古窯の一つである「信楽焼」や日本五大銘茶の一つである「朝宮茶」（土山茶と合せて甲賀茶）、古くから配置売茶で中部圏や東海圏に茶を広めたとされる「甲賀の茶」など、甲賀市は日本を代表する地場産業が集積しています。これらの地場産業や自然循環型の農業で生産された農作物の地産・地消およびそれらを六次産業とかけ合わせ（イノベーション）などの新たな動きを活発化させ、甲賀市の経済をけん引する新しいビジネスモデルの構築等を促進し、甲賀市経済の活性化と雇用の創出、維持・拡大、地域の活性化を図ります。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y428.pdf			R4.3.31
滋賀県	甲賀市	オール甲賀によるまちづくり拠点形成事業	甲賀市の全域	市民一人ひとりが「まちづくり」の主役として、意識、誇り（シビック・プライド）を高めるために、地域の過去と現在を再認識したうえで未来を創造し、多くの人々にまちの魅力を伝えていくことが、本市の目指す姿です。そのためには「行政にできることには限界がある」ことをしっかりと市民に理解いただき、市民、団体、事業者等と共に地域を支える「オール甲賀のまちづくり」を目指さなければなりません。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y427.pdf			R4.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	アクティブ・シニアの力を活かしたキャリア人材育成	滋賀県甲賀市の全域	地域コミュニティにおける「つながり」の希薄化や、地域の担い手不足が課題となっており、Society5.0の実現に向けたAI、オンライン教育による「未来技術」の活用と、地域社会に根ざす人の豊かさやアクティブ・シニアの知恵と温もりによる「ふるさと教育」を調和させた「新しいキャリア人材」育成と「リカレント教育」の場を構築します。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/y426.pdf			R5.3.31
滋賀県	甲賀市	地域・世代まるごと包括支援プロジェクト	甲賀市の全域	本庁舎の統合により、現在は空きスペースとなっている庁舎をリノベーションし、政策間連携、官民連携によるワンストップの相談体制や、団体間の複合コワーキング機能を整備します。 この取り組みの結果、子ども、障がい者、女性、高齢者、移住者など多様な主体、団体が集い、多世代交流によるイノベーションを起こす場として、また、災害時における地域防災拠点として、地域経済の活性化と市民総活躍による地方創生につなげます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai51nintei/plan/a503.pdf			R6.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県甲賀市	閉校施設における完全閉鎖型陸上養殖施設等整備事業	滋賀県甲賀市の全域	旧山内小学校施設において、完全閉鎖型陸上養殖事業及び周辺の自然環境を活用したサイクルーツリズム及びグランピング施設を整備するため、既存の校舎施設及び校舎附属施設の改修・改築を実施します。	地方創生拠点整備交付金	第55回 R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai5501nintei/plan/a464.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	甲賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県甲賀市の全域	甲賀市では、人口減少と少子高齢化がこれまでと同様に推移した場合、令和42年(2060年)の人口は59,000人余りと推計されており、都市としての利便性の低下が、人口減少をさらに加速させる恐れがあります。これらの人口減少と少子高齢化の流れを抑止するために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す地域づくりを進めるものとします。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai58nintei/plan/a115.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	旧鮎河保育園(園舎)を活用した小さな拠点整備事業	滋賀県甲賀市の全域	閉園した旧鮎河保育園を小さな拠点として形成し、拠点を中心に地域住民による支え合いや見守り、買い物支援等の取り組みを進めるとともに、それらの活動をソーシャル・ビジネス、コミュニティ・ビジネスとして展開することで、地域内でお金が回る域内経済の好循環を目指すものであり、さらには域外からの交流人口や関係人口を呼び込むことで、地域内の特産物の販売や田舎暮らし体験などを提供するなど、いわゆる「外貨」を稼ぎ、高齢者の生きがいや女性の就労、活躍の場を構築することを目的としています。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/a382.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	歴史文化を活用した観光ハイブリット事業	滋賀県甲賀市の全域	来訪者への歴史文化を活かした「甲賀流」のおもてなしを実現するとともに、コロナ禍により海外からのインバウンド観光客が見込めない中においても、歴史文化による国内観光を徹底的に磨き上げ、近距離旅行者の観光入れ込み客数の増加、市内での滞在時間の延長による宿泊客の増加といったマイクロツーリズムを促進し、アフターコロナにおけるインバウンド観光客の獲得につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0804.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	老人福祉センター佐山荘を活用した小さな拠点整備事業	滋賀県甲賀市の全域	本事業では、地域の自治力を高め、地域で活躍が期待される高齢者や女性等の活躍の場を整備するため、老人福祉センター佐山荘を多世代活躍・交流等の拠点として整備します。具体的には、事業の中心を担う自治振興会の事務所を移転し、地元雇用の事務局員による事務作業を行います。各部屋では放課後児童クラブの運営やいきいきサロンなど多世代交流の促進や、交流イベント等に活用します。なお、本施設は、市が所有権を保有したままで、経営支援を行い「佐山学区自治振興会」が指定管理者として、自主財源を獲得しながら運営します。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/a070.pdf			R9.3.31
滋賀県	滋賀県甲賀市	田園都市での「田舎暮らし」促進プロジェクト	滋賀県甲賀市の全域	空き家を「負資産」ではなく、価値ある地域の「プラスの財産」として、地域ならではのローカルビジネスやコミュニティビジネスとして確立させる。また、区、自治会や自治振興会、不動産業者等との連携体制を強化し、地域住民と移住者のミスマッチを防ぐとともに、甲賀市の「ゆっくり暮らし」をさらに都市部に発信することで、新たな移住者の獲得により、持続可能な地域への転換を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y0805.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県甲賀市	快適なふるさと信楽のまちづくり再生計画	甲賀市の区域の一部（信楽町地区）	甲賀市信楽町は、信楽焼の生産に加え、山の斜面を利用し栽培される日本五大銘茶の朝宮茶の生産などそれぞれの伝統を守りつづけてきたまちである。近年、信楽町などの中山間地域における人口減少が顕著であり、その要因として都会との生活環境の格差も影響し、若者の都市流出によるもの大きい。また、信楽町を流れる大戸川は京阪神の生活用水としても利用され環境・生活排水による水質汚濁に対する関心も高く、都市の快適さと農山村の自然豊かな環境を合わせ持つ地域となるよう生活環境の改善を実施する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b322.pdf			R9. 3. 31
滋賀県	滋賀県甲賀市	道の駅あいの土山整備事業	滋賀県甲賀市の全域	市は、県下一の茶生産量の産地であり、「甲賀の茶」の生産強化に向けて、ブランド化に取り組んでいる。道の駅「あいの土山」のリニューアルを行い、利用者の利便性を向上させ、当市のお茶をはじめとした農産物や営農の持つ魅力の発信していくことで、市内はもちろんだ近隣市からの集客や交流人口の拡大を目指す。交流人口拡大によって、農産物の販売が増加することによる農家の所得向上、農業の担い手として新規就農者の拡大、農福連携の促進、6次産業の促進、高齢者の活躍の場の創出、多様な地域雇用の創出につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a040.pdf	【軽微変更】 R5. 10. 12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k22.pdf	R10. 3. 31
滋賀県	滋賀県野洲市	野洲市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県野洲市の全域	「野洲で子育てしたい」と思えるまちづくり、及び出産を促進するために求められる施策展開を積極的に図ることにより、合計特殊出生率1.80以上を実現すること、ならびに雇用拡大施策や従業者を対象とした定住施策を積極的に図ることにより、社会増減の減少傾向への転換を防ぐことを目指し、次の事項を本計画の基本目標として掲げ、施策を推進します。 ①稼げるまちをつくとともに、安心して働けるようにする ②新しいひとの流れをつくる ③子育ての希望をかなえる ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3. 11. 26	R4. 7. 7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y054.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	湖南市	湖南市地域再生プロジェクト～市民とつくる体験農園・農業振興拠点～	湖南市の全域	農業振興の拠点として体験農園を整備し、収穫体験をはじめとする各種農業体験を実施し、併設する物産館内の調理・研修室では体験者が栽培、収穫した農産物を使用して調理ができるようにすることで観光客を呼び込み、体験農園と物産館の双方の来客数の増加を図るとともに、より効果的に本市の農産物をPRし、両施設の効果を相乗的に高める。また、道の駅・物産館を設置することにより人の交流の拡大、地域産品の販売拠点化を図り農業振興による地域活性化・雇用機会の創出を図る。	地域再生戦略交付金	第32回 H27. 6. 30	H27. 10. 2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai33nintei/plan/y03.pdf			R2. 3. 31
滋賀県	湖南市	「あるものいかし」の視点による観光資源の魅力向上・発信プロジェクト	湖南市の全域	本市には様々な観光資源があるが、ネットワーク化した効果的な情報発信ができていない。このため、観光入込者数が少なく滞在時間も短いことから、市の中心産業である第2次産業で稼いだ「外貨」が観光・サービス等の第3次産業で市外に流出している。そこで、観光地としての魅力を高め、点在する観光資源をネットワーク化して効果的に発信することにより、近隣地域からの観光客の数・滞在時間・消費を増加させる。また、アプリの活用や地域の特産品の販売促進により、観光消費等を増加させ、第3次産業の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29. 2. 24	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y284.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	湖南市	「みらい公園湖南」を核とした農福連携・ブランド化による地域好循環実現計画	湖南市の全域	本市の産業は製造業のウェイトが高い一方、農業は稲作中心でウェイトが低く、付加価値の高い稼げる農業への転換が課題となっている。このため、高齢者・障がい者が参画する農福連携を軸に付加価値の高い農業の担い手確保を進めるとともに、特産農産物開発・6次産業化およびブランド化を進めることにより、稲作中心の農業から稼げる農業への転換を図る。特色ある商品の品揃え強化を通じて、「みらい公園湖南」の農産物等直売施設「ここびあ」等への市内外からの集客や地産地消・地産他消による地域の好循環を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y380.pdf			R2. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	湖南市	地域の好循環を支える市民主体のまちづくり	湖南市の全域	本市の人口減少の要因をみると、自然増を維持しているものの、社会減の状態が続いており、特に若い世代の転出超過が大きくなっている。 このため、地域まちづくり協議会による地域の活力を維持する主体的な取組みを支援することで、魅力ある地域を実現するとともに、市民の郷土への誇り・愛着を醸成し、定住・移住促進につなげる。また、まちづくり人材の育成や若者のまちづくりへの参画を促す取組みにより、市民主体のまちづくり活動を将来にわたり持続的に進めていくことを可能にするるとともに、若者の定住・移住を促進する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a440.pdf			R2.3.31
滋賀県	湖南市	専門家との協働による移住・定住促進計画	湖南市の全域	本市の課題である人口の社会減の抑制および市民の地域づくりへの参画促進に向けて、転入者・転出者の動向・ニーズを外部の知見を活用した調査により的確に把握した上で、専門家との協働によるシティブロモーションや空家の活用を含む移住・定住促進策を進める。また、シティブロモーションの企画立案プロセスやクラウドファンディングを活用した地域づくり活動に専門家や市民を巻き込むことにより、地域の魅力を再認識してもらい、地域への愛着・誇りを醸成することにより定住促進につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y047.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県湖南市	湖南省SDGs未来都市計画	滋賀県湖南市の全域	こなんウルトラパワー株式会社を核とした官民連携の自然エネルギー導入プロジェクト等を推進することで、地域経済循環の創出、多様な主体との連携により地域の活力を創出し、産業力が強化された活力あるまち、地域が主体となった持続可能なまち、安心して暮らせる基盤の整ったまち、観光と交流による活性化されたまちを創造し、さりげない支えあいのまちづくりの実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0806.pdf			R8.3.31
滋賀県	滋賀県湖南市	湖南省きらめき・ときめき・元気創生まちづくり計画	滋賀県湖南市の全域	湖南省きらめき・ときめき・元気創生総合戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけた若々しいまちの実現のため、「働く場の創出プラン」、「ひとへの投資プラン」、「まちづくりプラン」の3つを施策の柱と位置づけ、SDGsと関連づけながら施策を展開していく。これにより、2060年までに合計特出生率が国民希望出生率の1.8程度まで向上するよう、また、5年間累計で転入転出が均衡するよう取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0807.pdf			R7.3.31
滋賀県	高島市	「環の郷」なりわい再生計画	高島市の全域	高島市は総面積の72%を森林が占めており、東大寺の建築用材として利用された記録があるなど名木の産地として知られているが、木材価格の低迷などにより、地域の林業にはかつての活力はない。このため、地域住民やNPO、研究者、産業界等との連携のもと、豊かな自然環境を生かした地域産木材などの資源の地域ブランドの確立と持続可能な資源循環型の地域再生に取り組む。このことにより、農林水産業を地域ぐるみで推進し、観光客増加等による経済効果を高め、「環(わ)の郷(さと)」の地域づくりを実現する。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/66toke.pdf			H20.3.31
滋賀県	高島市	湖と里山を活かした豊かな環境づくりのまち高島再生計画	高島市の全域	平成17年1月に近隣6町村が合併し、人口5万6千人の高島市が誕生した。本市は琵琶湖とその周辺に広がる田園地帯、その背後に展開する里山・森林によって豊かな自然環境が形成されている。本事業計画変更は、事業区域の拡大により、より一層の水環境に対する意識の高揚、生活環境の改善、公共水域の水質保全と健全な水環境の回復および良好な水環境の創造など、公共水域の水質保全の有効な施策として、公共下水道事業の整備を実施すると共に、浄化槽の設置を支援することにより、清流を再生し、自然豊かな住み良いまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.7.3	-			H22.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	高島市	地域の資源を活かした「自然産業」の振興による雇用機会の増大	高島市の全域	高島市は、経済のグローバル化による農林水産業の低迷や、観光客数の減少等による観光産業の衰退など、市の活力低下が顕著であり、危機的な状況となっている。このため、農林水産業及び特産品加工業、観光産業の担い手となる事業者やそこで就労するスキルを持った人材の育成を図る「高島自然産業塾」を開催する。これにより、自然・地域資源を活かした観光産業、特産品製造・販売業の分野を中心として、新たな雇用の場の創出による地域再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回(2) H19.9.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/15toke.pdf			H22.3.31
滋賀県	高島市	たかしまの未来を創るシゴトおこしプロジェクト～ひと・もの・こと・地域資源を活かした雇用創出～	高島市の全域	本市を取り巻く雇用環境は、少子化或いは若者の流出などによる人口減少の影響などにより、地域産業の担い手となる人材が不足している。そこで、実践型地域雇用創造事業を実施し、地場産品を活用した新商品の開発や販路拡大を促進し、安定的な雇用の創出と地域経済の活性化による地域再生を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a020.pdf			H30.3.31
滋賀県	高島市	地域ぐるみの人材育成プロジェクト	高島市の全域	市内小中学校のICT活用教育を進め、市内高校でのキャリアデザイン支援につなげるとともに、地域課題の解決に向けた人材育成、将来のUターン人材を確保し、併せて移住促進施策によるローカルベンチャー人材の誘致、受け入れ体制の整備を行うことにより、総合的なUターン、定住促進へつなげるひとの好循環を図る。これにより、若年人口の社会増減の均衡を図り、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域運営を図ることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y382.pdf			R2.3.31
滋賀県	高島市	ピワイチ拠点施設整備計画(道の駅藤樹の里あどがわ)	高島市の全域	本施設は、市内観光情報の発信をはじめ、地域産品の販売を通じて都市住民との交流拠点として大きな役割を果たしています。年間施設利用者は約89万人に達する市内最大の観光拠点施設です。多くの生産者等から特産品売り場への参加希望があるが、既存スペースではこれに応えることができないため、売り場の拡張を行い、施設収益の増加および地域の平均所得の向上を図るものです。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a351.pdf			R3.3.31
滋賀県	高島市	ピワイチ拠点施設整備計画(農業公園マキノピックランド)	高島市の全域	本事業は、ピワイチの市内周遊ルートの拠点として農業公園マキノピックランドを整備するものです。センターハウス棟は本施設の中心であるが、収益に貢献しているジェラート、物販の休憩スペースが狭く、十分な集客につながっていません。このため、快適な休憩・喫茶のためのカフェスペースを新たに設け、サイクリストの誘客促進を図り、滞在時間延長、消費拡大による施設収益増につなげます。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a352.pdf			R3.3.31
滋賀県	高島市	集落機能維持・強化推進事業(地域経営にかかる中間支援組織の構築)	高島市の全域	自治会や既存集落の枠組みを超えた「地域運営組織」を育てるには、住民相互のつながりを強め、地域におけるそれぞれの役割を明確化し、将来にわたる計画を立案し実行する能力を向上することが不可欠となる。このため、地域内の調査や分析、情報共有を図るとともに、住民が議論を重ね、地域内合意を得るために支援機関(高島市地域づくり応援センター)の設立を目指す。そのために、地域自治組織あり方検討委員会を設置し、将来の地域運営組織のあるべき姿を検討する必要がある。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y318.pdf			R2.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	高島市	たかしまの「人」と「自然」で創る未来への挑戦～観光資源を活かした雇用創出プロジェクト～	高島市の全域	本市を取り巻く雇用環境は、少子化或いは若者の流出などによる人口減少の影響などにより、地域産業の担い手となる人材が不足している。そこで引き続き、実践型地域雇用創出事業を実施し、地場産品を活用した土産品開発や販路拡大を促進し、安定的な雇用の創出と地域経済の活性化による地域再生を目指す。	実践型地域雇用創出事業	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a338.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県高島市	高島版・新たな住民自治推進事業	滋賀県高島市の全域	県下でも人口減少や少子高齢化が著しい本市において、中学校区単位の「住民自治組織」を設立し、多様な主体がそれぞれの経験やノウハウ、アイデア等の資源を持ち寄って相互に支え合う協働のまちづくりを推進する。 また市域のほとんどが山間地であるなど、地理的条件が悪い中山間地域に該当する本市において、休耕地の活用や、新たな特産品開発、都市住民との交流等、地域資源を再評価し、小規模であっても住民が主体的に行う事業を推進することで、地域のコミュニティ（ひと）と農村（まち）の活力を取り戻す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y446.pdf			R5.3.31
滋賀県	高島市	ピワイチ拠点施設整備計画（農業公園マキノピックランドの2）	高島市の全域	自転車で琵琶湖を一周するツーリズム「ピワイチ」の周遊ルート上、重要な拠点施設となる「農業公園マキノピックランド」のレストランについて、快適な昼食休憩スペースとしての魅力向上と収容力向上を図る整備を実施し、サイクリストの誘客はもちろん、増加傾向にあるインバウンド誘客も見据えた滞在時間延長、観光消費拡大による施設収益増を図る。加えて、当施設に隣接する「メタセコイア並木」の観光入込増とも併せて、食や物産振興等も含めた地域経済活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a504.pdf			R6.3.31
滋賀県	滋賀県高島市	観光消費拡大を地域経済循環につなげる「道の駅マキノ追坂峠」整備計画	滋賀県高島市の全域	高島市の観光拠点の一つである「道の駅マキノ追坂峠」について、増加する観光客に対応した地域産品売り場の拡張工事（約70㎡）を行うことで、地域産品の販売額向上と生産者の所得向上を図る。当施設は、関西圏、北陸圏、中部圏の要衝に位置し、高島市の北の玄関口となる観光拠点施設である。近隣に位置する「メタセコイア並木」人気、控える東京オリンピック・パラリンピック、大阪万博、北陸新幹線の金沢～敦賀間開業等の好機を確実に捉え、観光消費拡大による地域経済循環を図るため、当該施設整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a466.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県高島市	高島を全国・世界に売り出すプロジェクト	滋賀県高島市の全域	滋賀県下でも人口減少や少子高齢化が著しい本市においては、豊かな観光資源や自然と共生している中で生活文化から生まれてきた特産品等の地域性を今後も守り続けていくため、一体的に地域を守り育てていくことが必要であり、このためには地域経済の循環が不可欠となる。人がいきかい、市内の特産品が消費され、売上の確保や雇用の維持拡大、伝統産業の事業承継が行われることを将来像として目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0808.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県高島市	水と緑を未来へつなぐ「恵み」と「誇り」のまちづくりプロジェクト	滋賀県高島市の全域	高島市の資源を徹底的に活用した観光振興や産業振興、雇用を生むための企業誘致や創業支援、経済的な負担を軽減する子育て支援、地域愛着を高め地元企業の認知度を高めるキャリア教育、観光やふるさと納税とタイアップした関係人口の創出などに取り組むことで、地域経済の好循環、出生数の維持、人口移動の均衡を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b293.pdf			R7.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県高島市	高島リビング・シフト構想プロジェクト	滋賀県高島市の全域	コロナ禍を契機とした人々の意識・行動の変容を「機会」と捉え、本市の地域資源を「3密回避の新たな時間やライフスタイルにより心地よく暮らし、心地よく働くことができる場所」として編み直し、以下のような事業により新たな関係人口開拓を図る。 ①ライフデザイン（おためし移住や滞在プログラムの充実と環境整備） ②ワークデザイン（都市圏企業との交流促進、関係人口がスキルや経験を発揮できる受け皿整備） ③エリアデザイン（交流拠点や対流を促す2次交通の整備等） また、全庁的なプロモーションやマネジメントを行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0809.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	東近江市	多様性のある森里川湖のつながりを生かした地域おこし計画	東近江市の全域	本市は鈴鹿山脈から琵琶湖に広がる多様な自然資本を持続的に活用し、豊かな生活と多様な文化等を育んできた。本市を発祥の地として木地師や近江商人が全国に広がり、資源とネットワークを生かして仕事を創出し活躍した。こうした資源やネットワークを生かし、地域資源のブランド化と創出支援、一次産業の再生と高付加価値化の推進、豊かな自然や奥深い歴史文化を活かした観光振興、東近江市ライフの魅力発信等の取組を推進し、「働きたい住み続けたい活力ある東近江市」、「行きたくなる住みたく魅力ある東近江市」の創生を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y383.pdf			H31. 3. 31
滋賀県	東近江市	風土を生かしみんなで育て未来に繋ぐ東近江農業活性化計画	東近江市の全域	本市の基幹産業である農業は、近畿有数の規模と生産量を誇るが、収益悪化等による農業後継者、就農者の不足等厳しい状況にあり、新たな展開が望まれている。そこで、農家、企業等が連携し、本市の農産物の生産拡大やブランド化、加工、販売、観光、体験、就農支援、さらに本市農業自体の売出し等をワンストップで総合的にマネジメントや発信する機能を強化し、「儲かる農業・夢のある農業」を実践するための拠点整備やマネジメント機能の構築等を通じて、地域の活性化や魅力向上を図り、雇用の拡大、交流・定住人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a353.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	東近江市	東近江市中心市街地にぎわい創出計画	東近江市の区域の一部（中心市街地地域）	東近江市の中心市街地は、古くから滋賀県湖東地域の商業集積地として発展してきたが、近年空家・空店舗が増加し、活力が低下している。そこで、地域に残る古民家（旧商家）を取得、改修し、地場産品を活用した飲食店、地域のものづくり事業者の販売拠点、起業家や事業者育成の拠点、子育て世代の交流拠点、まちづくりの情報拠点等に活用する施設として再生してまちのにぎわいを創出する。さらに、これをモデルとして他の空家・空店舗に波及させ、地域の活性化を図り、商業振興、雇用創出、さらに交流人口、定住人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a442.pdf			R4. 3. 31
滋賀県	滋賀県東近江市	東近江市まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県東近江市の全域	本市が有する豊かな資源を磨き上げ地域の経済の活性化につなげることはもちろんのこと、それらに関わる人材を育成し、市民が潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域づくりの実現につなげるため、次に掲げる基本目標の達成を図る。 1 地域経済の好循環を生み出す 2 新しい人の流れをつくる 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b294.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	滋賀県東近江市	里山をいかした子育て環境づくり、人づくりプロジェクト	滋賀県東近江市の全域	本市でこれまで実績を重ねてきた里山保育について、政策間連携、官民連携の取組として拡充し、継続性を担保することと併せて、本市の豊かな自然資源をブランディングすることで、自然体験型保育・教育を通じた「選ばれる子育て」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3. 8. 20	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0810.pdf			R6. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	米原市	ピワイチ拠点整備計画（サイクリスト休憩拠点・トレッキング出発拠点）	米原市の全域	サイクリストへの魅力的なコンテンツ提供に向けて、本市のシンボルでもある伊吹山の登山口前に、伊吹山インフォメーションセンターを設置し、サイクリストの休憩拠点兼トレッキング出発拠点としての機能を持たせます。これにより、サイクリストに伊吹山や東草野の山村景観を含めたトレッキングという選択肢を提供し、滞在時間延長による地域経済活性化を図るとともに、ピワイチブランドに深みを持たせます。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a355.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	米原市	ピワイチ拠点整備計画（サイクリスト宿泊拠点）	米原市の全域	アウトドアに関心が高い層が多く利用するグリーンパーク山東内に、バイクラックや工具などを備えたコテージを整備することで、これまでの利用層に加えて、サイクリストの宿泊客も獲得する中で、ピワイチをはじめとしたサイクリストの宿泊拠点としての機能強化を図ります。また、ウェブカメラを利用した観光客へのより質の高いサービス提供と、市内周遊の動機付けを図り、滞在時間延長を促進することによる地域経済活性化を目指します。将来的には、カヌー体験機能なども追加する中で、ピワイチの宿泊拠点としての定着を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a354.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	米原市	「スポーツレガシー」を生かしたインバウンド獲得プロジェクト	米原市の全域	アジア初開催の世界最大生涯スポーツ大会「ワールドマスターズゲームズ（WMG）2021関西」におけるホッケー開催地となったことを契機に、競技施設となる伊吹第一グラウンドおよび隣接施設等を外国人観光客に対応できる施設として改修することによりシームレス化を図り、ホッケー競技をインバウンド誘客の切り口と位置づけ、おもてなし産業の育成することで、市内宿泊施設の利用者増加や伝統工芸品の売上増加などといった直接的な効果に結び付けていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y315.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	滋賀県米原市	企業版ふるさと納税を活用したまち・ひと・しごと米原創生推進計画	滋賀県米原市の全域	本市の人口が平成12年をピークに減少する中、過度な人口減少を抑制し、持続可能なまちを目指すため、米原駅周辺の広域交流拠点化により、本市の新たな価値を創造し、大都市へのアクセスが高い地域と自然豊かな地域を合わせ持つ特長を生かした米原流の豊かな暮らしの充実を図り、3世代100年にわたって「住んでよかった」と実感されるステキなまちの実現に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a094.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	滋賀県米原市	持続可能な地域農業の実現に向けて～米原市スマート農業推進プロジェクト～	滋賀県米原市の全域	令和4年度に策定する米原市スマート農業推進方針に基づき、作業の効率化、省力化、収益性の向上を達成するため、スマート農業視察会や勉強会など意識啓発・学びの場を創出する事業とスマート農業機械導入支援事業（補助金）に一体的に取り組むことで、米原市の農業特性や生産環境を踏まえた、実効的なスマート農業技術の普及推進を図るとともに、スマート農業技術を使いこなす人材を育成し、持続可能な地域農業の実現を目指す。また、重点目標として「若い農業者の確保・育成」および「環境保全型農業への転換」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0342.pdf			R8. 3. 31
滋賀県	日野町	人と自然が共生する快適な環境のまちづくり計画	滋賀県蒲生郡日野町の全域	日野町は肥沃な土地に恵まれていることから、米の生産と畜産が盛んに行われ、国道307号の沿線では、新しい商業施設が立地し、各工業団地には多くの優良企業が立地している。また、城下町として栄えたことから、古い町並みが多く残された人口2万3千人の町である。 近年、生活環境の変化により、未処理の汚水が河川等に流出し、水質悪化が顕著に現れてきたことから、町では汚水処理施設の整備を促進し、自然の再生に取り組みながら、住民参加型による住みよいまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H21. 11. 26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/03a.pdf			H23. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	日野町	近江日野 三方よしの人づくり 農山村（ふるさと）活力再生計画	滋賀県蒲生郡日野町の全域	日野町では農村生活体験による教育旅行の受入れを積極的に行い、近江商人の“三方よし”の教えにならった地域活性化策に取り組んでいる。これをさらにすすめるため、近江日野商人の理念を学び、ゆかりのある文化財にふれる場を整備して、教育旅行や企業の人材育成の受入れを広げていきたい。具体的には地域再生の支援措置などを活用して、空き家となった近江日野商人の本宅を取得、体験研修施設や地産地消のレストラン、文化財の保存・展示のための整備を一体的に行い、交流人口の拡大でまちの産業・文化を守り、地域の活性化をめざす。	都市農村共生・対流総合対策交付金 公共施設を転用する事業へのリ ニューアル債の措置 特定地域再生事業費補助金	第24回（1） H25. 3. 15	H27. 3. 27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y18.pdf			H28. 3. 31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	近江日野のくらし魅力向上計画	滋賀県蒲生郡日野町の全域	人口減少と少子・高齢化を克服するため、魅力ある新しいコミュニティの形成を、まちなか観光への起点である近江鉄道日野駅舎内のコミュニティスペースを活用し、交流人口の増加を図るとともに、その交流を活かした定住・移住施策と地域経済の活性化に資する事業を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y285.pdf			H31. 3. 31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	三方よし 近江日野まちなか観光交流推進計画	滋賀県蒲生郡日野町の全域	日野まちかど感応館を、戦国の城下町の風情と近江日野商人のまちなかを活かした「棧敷窓アート」や「日野ひなまつり紀行」などのまちなか観光交流イベントの拠点として整備し、地場野菜の販売、地場野菜等の調理販売による六次産業化、文化の町日野町で活動する多くの団体と観光客の交流によるまちの賑わいの創出と、地元産品や加工品の販売による地域経済の活性化のための事業を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a356.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	日野町観光受入体制整備プロジェクト	滋賀県蒲生郡日野町の全域	観光情報の発信、農産物等販売やオープンカフェなどにより観光交流人口を拡大するとともに、地元商店街の活性化と新たな雇用を創出するため、まちの「たから」である築100年を迎えた近江鉄道日野駅舎について、これらの機能を備えた再生を行い、体験型観光、観光受入体制の整備を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a087.pdf			R2. 3. 31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	近江日野産茶による西大路地区まちづくり活動拠点整備計画	滋賀県蒲生郡日野町の区域の一部（西大路地区）	近江日野産茶に関連する商品やイベントの企画や開発を通して、活動拠点として公民館に集うさまざまな住民や団体等の協力を得ることにより、異種団体間の交流等を図る。また、ともに長い歴史を持つお茶と近江日野商人のかつての主力商品であり近年再現・復興された日野椀をはじめ、江戸時代初期に全国漆器八大産地とされた近江日野の漆器も活用しながら、伝統文化の伝承と地域づくり、それらを新しい形で活用することで地域経済の活性化に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a443.pdf			R4. 3. 31
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	子育て女性の活躍応援プロジェクト	滋賀県蒲生郡日野町の全域	子育て女性の生活は出産でこれまでの日々から一転し、産後社会復帰をめざしても子育てと仕事の両立の限界や不安を感じ、キャリアを積んできた職を退職するという選択をせざるを得ないことも多い。そのような中、子育て女性同士や地域の人等とのつながりにより、子育てに対して安心感をもつことで、母親が真剣に自分のキャリアを考え、学び、挑戦することができ、よりよい社会復帰へと誘い、地域の生産性を高め、子育て女性のよりよい社会復帰へ誘う取り組みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a340.pdf			R5. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県蒲生郡日野町	人と人がつながりいきいきと輝くまちづくり計画	滋賀県蒲生郡日野町の全域	平成7年より人口減少が続く本町において、若者の転出を食い止めるため、地域への愛着心の醸成や働く場所づくり、子育てしやすい環境づくりが求められている。また、結婚後の居住地が課題となっており、定住できる宅地整備が必要となっている。 地域によっては高齢化等により地域コミュニティの活力低下、もしくは近い将来、活動が成立しない地域も見られるようになってくることから考えられるため、防災や地域福祉の視点から、学区単位での地域運営の在り方の検討等、集落維持を進める地域再生計画とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y030.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県日野町	「DX(デジタルトランスフォーメーション)」と「グリーン」「官民共創」で築くポストコロナ時代の地方都市「近江日野商人」ふるさとプロジェクト	滋賀県日野町の全域	誰もが利用しやすい公共交通体系を整備する中で、工業の発展や昼間流入人口超過、近江日野商人のマインド等の「強み」を活用し、交通渋滞や通学路での事故発生等工業団地におけるマイカー通勤の課題を町内周遊等によるまちの賑わいや活力の創出、企業におけるカーボンニュートラルの推進につなげる仕組みを作り、先進的で社会的な貢献度の高い「グリーン」の取組を促進し、町民や小規模事業者のデジタル技術導入を進めることにより、交流人口増加(地域経済循環促進)とCO ₂ 排出が削減されたポストコロナ時代の地方都市を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0811.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県蒲生郡竜王町	近江牛発祥の地「スキヤキ」の聖地 竜王へ！ まるごと「スキヤキ」プロジェクト計画	滋賀県蒲生郡竜王町の全域	町内の生産者、企業、関係組織、行政が連携し、近江牛を基軸にまちの特産品や歴史、文化などの資源を「スキヤキ」というわかりやすいキーワードで総結集させ、不足するものは新規開拓しながら、100%竜王産の料理や魅力を作り出すことで、町内特産品の地産地消の促進、インバウンドを含む来訪者や東京圏に向けた発信、また、地域内連携による民間主導6次産業化を推進するため、加速化交付金事業をブラッシュアップしながら継続する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y384.pdf			R2.3.31
滋賀県	滋賀県蒲生郡竜王町	竜王町まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県蒲生郡竜王町の全域	竜王町では、これまでからも人口減少対策に取り組んできたが、減少に歯止めをかけるまでには至っていない。こうした中、令和3年度に第六次竜王町総合計画を策定し、「若者も暮らしたい 希望かなえる輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を10年後のあるべき姿とした。これの実現に向け、本町の資源を最大限に活用しながら、人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組をより積極的に推進し、まちの魅力を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0071.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町まちじゅうローカルブランディング推進計画	滋賀県愛知郡愛荘町の全域	当町は、少子高齢化への突入、地域コミュニティの希薄化といった課題を抱える一方で、多くの文化財、伝統工芸・産業等が存在する。地域課題の解決と活性化には、観光・産業による地域振興が大きな可能性を秘めている。こうしたことから「まちじゅうローカルブランディング」の実現に向けた取り組みにおいて、町民の地域への愛着と誇りの醸成に加え、成長が期待できる分野を見極め、人々と風土が築いてきた風物や文化の特徴を生かし、「AISHOツーリズム」を展開し、来訪者に「また来たいと思える空間」を創造する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a396.pdf			H31.3.31
滋賀県	滋賀県愛知郡愛荘町	あいしょう版『スポーツ×健康づくり×地域づくり』推進計画	滋賀県愛知郡愛荘町の全域	“スポーツ”と“健康づくり”をキーワードに、地域の共通理解のもと高齢者をはじめとする幅広い世代が健康づくりや生きがいづくり、地域づくりに取り組むことで、地域を担う人材の育成や高齢者を取り巻く環境の好循環を生み出し、いきいきとした暮らしの実現から、交流人口や定住人口の増加、出生率の維持・向上など、“住みたいまち、訪ねたいまち”の形成を目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y286.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/187.pdf	R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町ウォークブルタウン創造計画	滋賀県愛知郡愛荘町の全域	町役場、駅、観光交流拠点「中山道愛知川宿街道交流館」、地域交流拠点「ゆめまちテラスえち」等を結ぶエリアを中心市街地として位置づけ、まちづくりの原動力となる「ひとづくり」や幅広い世代の多様な働き方が可能となる「しごとづくり」を進め、町の稼ぐ力を向上させるとともに、将来的には、医療・福祉・商業等の生活機能が確保されたコンパクトなまちづくりを展開する。さらに、観光等を基点に、継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出・拡大にも取り組み、まちの個性を活かした持続可能な「まちづくり」の展開を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y432.pdf			R5. 3. 31
滋賀県	滋賀県愛知郡愛荘町	愛荘町みらい創生計画	滋賀県愛知郡愛荘町の全域	本町が抱える諸課題に対応するため、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かし、誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組み、ひと・資金の流れを強化する」の3つの基本的視点により、今後10年、20年という長期を見据えた効率的かつ持続可能なまちづくりを実現するため、愛荘町みらい創生戦略に掲げる4つ基本目標の達成を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a116.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	滋賀県犬上郡豊郷町	豊郷町地域再生計画	滋賀県犬上郡豊郷町の全域	初年度は空き家所有者に対する意向調査及び空き家バンクの構築。2年目以降は、空き家になった古民家を改修し、2階を学生用シェアハウス、1階を近隣高齢者のための地域コミュニティ施設+地域の子育て見守り拠点として利用する。また、改修した古民家を訪日外国人向け滞在型宿泊施設として利用する。子育て広場では高齢者や専業主婦等を指導員として雇用し、また、訪日外国人の滞在に対し、有料で近隣住民による日本文化体験を実施することで地域経済の循環を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a267.pdf			H31. 3. 31
滋賀県	滋賀県犬上郡豊郷町	豊郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県犬上郡豊郷町の全域	豊郷町総合計画の「みんなで作るまちづくり」、「安心のまちづくり」、「元気なまちづくり」の3つのまちづくりの理念により、町民ひとりひとりが主役となり、一生青春と感じてもらえるようなまちづくりを実現するために、4つの基本目標「子育て環境の強みアップ」、「全世代参加の地域共生力アップ」、「暮らしの安全・安心力アップ」、「まちの魅力と活カアップ」の達成を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3. 11. 26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a051.pdf			R7. 3. 31
滋賀県	滋賀県犬上郡甲良町	小さな地域運営拠点ネットワークの形成による住みよい地域づくり計画	滋賀県犬上郡甲良町の全域	本町では13ある集落ほとんどで人口減少・高齢化が進んだ結果、地域コミュニティが弱体化し、店舗の減少など生活利便性が低下しつつある。これらの課題に対応しながら町の魅力を高めていくため、サービス施設や担い手の拠点的集約化と、地域主体等による拠点の運営、地域の人材である女性が働きやすくなる環境整備などを行う。また拠点のネットワーク化により集落同士の連携や役割分担を推進する。さらに、拠点を中心に甲良三大偉人を活かした観光振興をはじめとする魅力資源の創造、仕事づくりに取り組み、定住促進につなげていく。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 2. 24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y99.pdf			R3. 3. 31
滋賀県	滋賀県犬上郡甲良町	金屋地区における小さな拠点の強化計画（潜在的な成長力の向上及び新たな需要の掘り起こし）	滋賀県犬上郡甲良町の全域	食の拠点到隣接する町の空き施設を全面的に改修して宿泊等ができる場所として用途変更するなど、利用目的に応じたコンバージョンを行う。既存事業との相乗効果により、雇用人数の拡大につながるような収益力の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a341.pdf			R5. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
滋賀県	滋賀県犬上郡甲良町	甲良町まち・ひと・しごと創生推進計画	滋賀県犬上郡甲良町の全域	本町では、未婚化・晩婚化の進行などによる出生率の低下や、10歳代後半から30歳代前半の転出超過が続き人口減少が依然進んでいる。2040年には4,492人と、人口ピーク時から5割以上の減少が見込まれている。こうした状況を背景に、若者が結婚や出産、子育てに希望を持てる環境をつくるとともに、働く場の確保や、甲良三大偉人をいかにブランディング戦略やプロモーション戦略、地域コミュニティの再構築により魅力と活力あるまちの実現につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b148.pdf			R7.3.31
滋賀県	滋賀県甲良町	観光・農業のローカルブランディングによるまちの活性化推進事業	滋賀県甲良町の全域	道の駅や観光事業者、生産関係団体、地域関係団体、金融機関等の関係行政機関により構成される「（仮称）こうら公民連携地域振興事業化推進組織」は、観光や農業といった産業振興の取組の企画・事業化を進めることを目的とした組織として設立する。町にある観光資源を明らかにし、これらを活用した周遊観光プラン及び観光ルートの開発、プロモーションコンテンツの作成やプロモーション活動の実施、広報媒体の作成など、観光推進を図る。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0812.pdf			R6.3.31
滋賀県	多賀町	山蒼く水清く心豊かな多賀のまち再生計画	滋賀県犬上郡多賀町の全域	多賀町の特に山間部では、昭和35年頃をピークに人口は減少の一途をたどっており、高齢化・過疎化の進展に伴って農林業も衰退傾向にある。また、生活様式の変化により未処理の生活雑排水が河川に流入し、河川の水質悪化を招いているが、琵琶湖の上流に位置する本町にとっては、河川をはじめとする公共用水域の水質保全に責任を持って取り組む必要がある。このため、「山蒼く水清く心豊かな多賀のまち」をスローガンに、汚水処理施設の整備や里山の保全、造林保育等により生活環境を向上、河川の水質改善を促すとともに、住民ボランティアによる河川	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
滋賀県	滋賀県犬上郡多賀町	森林資源を活用した多賀町再生計画	滋賀県犬上郡多賀町の全域	町面積の約85%を占める森林を活用した林業等はかつて基幹産業であったが、収益性の悪化や後継者不足等により森林所有者の経営意欲が失われ、管理が行き届いていない。このため、新たな推進体制のもと森林境界を明確化し森林資源を把握したうえで団地化し、合理的な森林管理と木材生産を行う。また、木材を町内で製材加工することにより付加価値を高めるために、市場調査や製品開発および試作実証を行う。さらに、この取り組みに必要な林業技能者を育成し、林業および木材産業の再生による地域活性化と新たな雇用創出を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a398.pdf			R3.3.31
滋賀県	滋賀県多賀町	多賀町産木材の活用を中心とした地域再生計画	滋賀県多賀町の全域	林業の基盤づくりと木材産業の活性化については、既事業により成果を上げている。 今回は、既事業で課題となった、原木流通、木材産業の設備導入、販売戦略と組織体制構築を行い、持続的な森林保全、森林経営とともに森林資源の循環利用を行える基盤づくりを目指す。そのことにより、林業分野と関連分野における地域経済の活性化や雇用創出等を広く求め定住人口の増加につなげる。 また、今回の仕組みや組織は「農業」「観光」にも通ずるものであり、今後「林・農・観」が一体的となり、地域資源を活用した産業化を進めていく。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a470.pdf			R5.3.31
滋賀県	滋賀県犬上郡多賀町	輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀のまちづくり計画	滋賀県犬上郡多賀町の全域	「輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀の未来」を町の将来像に掲げ、子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人々が温かなつながりのもと、未来を担う子どもたちが元気に、希望をもって育ち、誰もがともに笑顔で暮らせるまちを継承し、町民の自慢であり、心の拠り所であるまちの自然や歴史・文化、これまで先人たちが創り育んできた伝統や産業など、まちの個性と魅力を次代に継承するとともに、地域資源を活かしまちの活力を創り出す取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c111.pdf			R7.3.31